

# 町政執行方針

平成26年第1回町議会定例会初日の3月7日、奥山町長が就任後初めての町政執行方針を表明し、議会や町民に理解と協力を求めました。



町長 奥山 盛

平成26年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政に対する所信を申し述べ、議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、この度の任期満了に伴う和寒町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ多くのの方々のご支援と心温まるご厚情を賜り、町政

の舵取りを任せられ、和寒町長に就任いたしました。

ここに、心から感謝を申し上げますとともに、まちづくりへの重責を今更ながら痛感しているところであります。

行政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。多くの皆様からお寄せ頂きました信頼と期待に応えるべく公明正大な行政運営に努めると共に、伊藤前町長をはじめ諸先輩方が鋭意努力され、進めてこられました政策を引き継ぎながら、町民の皆さまとともに、ふるさと和寒をもっと元気にできるよう全力で取り組み所存であります。一昨年の12月の政権交代

以降、安倍政権の経済政策による円安や株価回復が企業や市場から大きく期待されていますが、我々、地方においてはまだ景気回復の実感は少なく、さらに身近な生活物資の値上がりや4月から実施される消費税率引き上げによって、消費活動の冷え込みも懸念される

ところであります。

このような中、私は、町民の皆さまに少しでも夢や希望を持つていただけるよう、まちづくりの三つの重点目標を掲げさせていただきます。

一つは、少子高齢化を見据えて保健・医療・福祉を充実させていく

「安心して暮らすことのできるまちづくり」

一つは、農業振興を核としながら商工業の発展と観光の推進を図る

「産業育成による

活力あるまちづくり」

一つは、教育・文化・スポーツなどの環境を充実させて、健やかな子どもたち

の育成と生涯学習を推進する  
「ひとが輝くまちづくり」  
であります。

平成26年度の当初予算につきましては、この度の町長選挙直後の編成でありますことから、経常経費と継続事業費のほか、実施時期に配慮が必要な事業などを優先して計上したところでありますが、選挙を通して寄せられましたご提言や先ほどの3つの重点目標を含めました政策的、投資的事業につきましては、議会の皆さまともご相談申し上げます。6月定例会以降において予算計上を図ってまいりたいと考えているところであります。

## ■予算規模

一般会計41億1千400万円 (対前年比1・58%減)

特別会計は、

国民健康保険特別会計で6億4千390万円 (前年と同額)、簡易水道事業特別会計で6千562万円 (対前年比3・01%増)、公共下水道事業特別会計で1億2千749万円 (対前年比21・73%減)、後期高齢者医療特別会計で5千780万円 (対前年比3・34%減)、介護保険特別会計で5億9千714万円 (対前年比7・79%増)、町立病院事業会計で5億3千154万円 (対前年比8・51%増) となっており、6つの特別会計の合計は、20億2千349万円で、一般会計と合わせますと、61億3千749万円となり、対前年比0・27%の減、金額にして1千664万2千円の減額予算となったところであります。

## 農林業関係

昨年は、夏にかけての雨不足や局地的な集中豪雨が発生するなど、作物や地域によっては収穫に影響が出ましたが、水稻については平年を上回る収量となり、越冬キャベツは価格が高く推移している状況にあります。今年には作物が天候に恵まれ、皆様のご努力がさらに報われる豊穰の秋を迎えられるよう念願しているところであります。

### ■稲作・畑作関係

26年度より、農業政策の大幅な見直しがおこなわれることとなり、経営所得安定対策制度（24年度までは戸別所得補償制度）の米の直接支払交付金が30年の廃止まで現在の半額となる10アールあたり7千500円で、畑作物の直接支払交付金、水田活用の交付金についての一部見直し、日本型直接支払制度の創設など、各農業者の営農計画に大き

く関係することから、関係機関と連携して制度変更の周知に努めてまいります。

また、TPP（環太平洋連携協定）交渉についても、日本の農業や地域の崩壊を招かないよう、政府の強い対応を求めるものであります。

米の乾燥調製に重要な役割を担っているカントリーエレベーターについては、建設から十二年が経過し、糊摺機や色彩選別機等の損耗・老朽化により早急な改修を迫られておりますことから、JA北びびきへの応分の負担もお願いしながら設備改修をおこなうこととしたところであります。

### ■ペポカポチャ

町が支援しておりますペポカポチャの生産については、5ヘクタールの作付けで、集荷されたタネは約3・5トンとなる見込みであり、これは植え付けの時期や天候の影響で当初予想していた収量を下回った結果でありますので、今後の作

付けに向けて農業活性化センター「農想塾」を中心に他の研究機関等と連携を深めながら、分析結果の提供や情報の共有を積極的におこなうとともに、生産者団体に対する作付け面積の拡大を図るための助成制度を設けることとしたところであります。また、「農想塾」において実施している後継者育成や土壤診断、試験展示圃など農業経営に有効な事業を引き続き展開してまいります。

### ■農村生活体験事業

25年度、3名の女性が実習に精力的に取り組まれ、今後も定住促進に向けた本事業の継続実施に向けて、26年度においても、実習生を募り、生活体験実習とともに農業後継者との交流の機会を積極的に設けながら、受入農家のご協力のもと、関係機関との連携をより一層深めてまいります。

## 農林業関係の主な施策・事業

### 1. 農業振興関係

- 新規就農対策事業補助  
就農奨励補助、受入農家支援補助、生活支援補助
- 新規導入作物生産振興対策  
食用かぼちゃ種子生産振興補助
- 農地・水保全管理支払事業
- 環境保全型農業直接支援事業

### 2. 経営構造対策関係

- 農業活性化センター運営  
農業研修生（後継者）受入れ、農作物栽培試験 他
- 南宗谷線地区広域米穀類乾燥調製貯蔵施設（カントリーエレベーター）改修事業  
糊摺機、色彩選別機
- 担い手対策  
わっさむ担い隊・集落支援員設置

### 3. 土地改良関係

- 不良排水路改修事業  
改修内容 L=570m

### ・道営土地改良事業

農業水利施設保全合理化事業 和寒中部地区

### ・農業基盤整備促進事業

暗渠排水事業 1ha

### 4. 林業振興関係

#### ・林業振興事業

林業専用道開設事業、未来につなぐ森づくり推進事業（造林事業56ha）、除間伐事業（間伐事業40ha）

#### ・木質バイオマス燃料製造施設の運営

エネルギーの自給及び森林資源の地域内循環システムの構築として整備した施設でのチップ製造及び維持管理

#### ・有害鳥獣被害対策事業

有害鳥獣捕獲奨励補助、広域有害鳥獣防止対策

■土地改良事業関係

農業者が必要な基盤整備に積極的に取り組めるよう農家負担軽減策を講じながら、道管農業農村整備事業を推進しているところでありますが、新規地区として和寒中部地区が昨年10月に採択されて調査設計の一部が執行となり、26年度では調査設計と冬暗渠工事（ふゆあんききょうじ）を計画しているところでありま

す。また新たに和寒東部第1地区・第2地区、和寒西部地区が採択される予定であり、さらに27年度の2地区採択に向けて取り組む考えであります。

道管事業の各地区以外の区域においては、農業体質強化基盤整備促進事業の後継となる農業基盤整備促進事業が新たに創設され、本町においては、国の補正予算により25年度分として9ヘクタール、26年度分として1ヘクタールの事業予算が確保されたところであります。

また、近年の集中豪雨対

策として取り組んでおりま

す不良排水路改修事業については、26年度は3地区を計画しており、早期完成に向け取り進めてまいります。

■畜産関係

飼料の高騰や、電気料、燃料の値上げなどにより事業経営は厳しさを増している状況にあります。引き続き、放牧や草地改良事業などへの支援をおこなってまいります。

■林業関係

町有林の皆伐後の造林が約5ヘクタール、間伐が約18ヘクタールなど計画的に実施するとともに、間伐材を利用した木質バイオマスを燃料製造をおこなってまいります。民有林の整備につきましても、町の除間伐推進事業補助及び道補助の活用促進や林道整備を図るなど、森づくりの支援をおこなってまいります。

■有害鳥獣被害対策

猟友会の協力を得て、また、剣淵町との広域連携を図りながら効果的な駆除と処理に努めてまいります。

商工観光関係

■商工関係

人口減少や消費縮小による状況にあつて、商工会を中心とした「活活（いきいき）プレミアム商品券」発行など地域経済の活性化を図る事業に対し支援をおこなってきたところでありますが、引き続き、融資事業や利子補給など企業活動への支援も実施してまいります。

■観光関係

2月2日開催の極寒フェスティバルは、好天に恵まれ町内町外から多くの参加を得て盛況のうちに終了いたしました。観光協会が中心となり多数の関係団体のご協力いただきましたことにお礼を申し上げますとともに、引き続き、各種イ

ベントの開催や、町内にある観光資源の活用につきましては、関係団体や地域の方々のご意向、アイデアをお伺いしながら、順次整備、実施してまいります。

保健福祉関係

■保健福祉関係

26年1月末現在における65歳以上の人口は1千542名で、高齢化率が40.95%と、対前年比1.53%上昇しており、高齢化は進んでいる状況にあることから、少子化対策と合わせて国や道と連携を図るとともに、必要とされる施策を積極的に講じながら、今後も、町民の皆さまが安心して暮らすことができるよう十分配慮してまいります。

■児童福祉関係

子育て支援につきまして、今後、国が進めようとする子ども・子育て方針に基づく新たな仕組みづくりとして「こども・子育て支援事業計画」を26年度に策定するとともに、事業実施に向けた体制づくりを進め、子育て支援の拠点である「こども館」を核として、子育て相談や育児教室などを計画的に開催し、子

商工観光関係の主な施策・事業

1. 商工業振興関係

- ・商工会運営補助  
商工会の経営改善普及・活動等の運営補助
- ・中小企業経営安定化利子補給補助事業  
商工業の振興を図るため、融資に対する利子を補給する。(H25~27)

2. 観光関係

- ・観光協会補助  
各種イベント事業補助

3. 公園整備関係

- ・ふれあいのもり管理他

どもの健やかな成長のため、保育所や児童館・放課後児童クラブなどの機能を活用しながら効果的な施設利用を図ってまいります。

### ■保健関係

疾病を予防し健康で安心して生活が送れるよう積極的な各種健診の推進を図っているところであり、昨年度20歳まで年齢を拡大した基本健康診査などの健診を通して、生活習慣病改善の取り組みを一層推進するとともに、引き続き、女性特有のがん検診、働く世代の大腸がん検診などを積極的に推進し、町民の皆さまが受診しやすい健診と指導体制に配慮してまいります。

また、予防接種においては「成人風しんワクチン接種費用助成」を継続するほか、65歳から接種できる「成人肺炎球菌ワクチン」についても国の制度に先駆けて実施することとして当初予算に計上しましたので、多くの方々に接種を呼びかけ疾病予防に努めてま

まいります。

## 保健福祉関係の主な施策・事業

### 1. 高齢者等福祉関係

#### ・ふれ愛住宅補助

高齢者や身体障がい者などの住宅をバリアフリーなどに改修する場合に補助

### 2. 児童福祉関係

#### ・子ども子育て支援事業

支援計画策定・電子システム構築

### 3. 子育て支援、保健の向上

#### ・予防接種費用助成事業

ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの無料成人風しんワクチン、成人肺炎球菌ワクチン接種助成

### 4. 検診事業

#### ・がん検診（胃・大腸・子宮・乳・前立腺・喉頭）

子宮頸がん・乳がん・大腸がん

国基準の対象年齢を拡充【継続実施】

#### ・基本健康診査等検診事業【対象拡大】

20歳以上の基本健康診査の実施

## 住民関係

### ■ごみ処理関係

ごみの減量化や資源のリサイクルを推進するため、町民の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、引き続き、循環型社会を目指し、排出抑制や再利用の徹底とごみ関連施設の効率的な運営に努めてまいります。

### ■保養センター関係

建設後34年が経過し老朽化が進んでおりますが、適切な維持管理に努めながら、全国各地の温泉効能などを楽しんでいただける「かわり湯」を企画して利用促進を図ってまいります。

## 住民関係の主な施策・事業

### 1. 環境衛生関係

#### ・環境美化推進事業

環境美化、景観保全等の推進

## 建設関係

### ■土木関係

道路関係につきましては、交通弱者に配慮した安全・安心な歩道を確保するため、市街地区の町道バリアフリー化推進事業を計画的に進めてきておりますが、このうち「西4条通り」の継続と、新たに「北3丁目通り」「西裏通り」の2路線を着手することとしたところであります。

26年度で事業完了を迎えます「7号道路」の改良については、地域の要望に因應べく一日も早い完成を目指すとともに、路面改修では新たに「17線道路」など8路線を整備することとしており、引き続き、各種工事の適正かつ早期の発注に努めてまいります。

### ■除雪関係

冬期間における町道の除排雪につきましては、きめ細かな作業に心がけ、日常生活に支障を来たさぬよう

努めてまいります。

### ■町営バス関係

25年度において北原線でデマンド方式による実証実験を実施し、効率性や利便性、快適性、さらに空車便対策など実用化に向けての効果的な結果が得られたことから、26年度からは4路線ともデマンド方式による実証実験運行を実施することとし、10月の本格運行を目指してまいります。

### ■公営住宅関係

建築関係では、防災対策を促進支援する事業として、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修への助成を27年度まで実施しておりますので、今後も、利用者の増が図られるよう努めてまいります。

### ■旭川建設管理部所管事業

26年度において、道道和寒幌加内線の市街地区歩道段差解消工事については200メートル、菊野地区改良工事は820メートルが実施されるとの情報を得ておりますが、道道和寒鷹栖

## 建設関係の主な施策・事業

### 1. 住宅管理

- ・公営住宅整備事業  
屋根外壁工事7棟15戸  
屋根塗装工事5棟16戸
- ・防災対策促進支援事業  
耐震診断・耐震改修補助

### 2. 道路維持・新設改良

- ・町道除排雪事業
- ・町道改修整備事業工事（再掲）

### 3. 交通対策

- ・町営バス 予約方式（デマンド）実証実験運行  
東和線・福原線・中和線・北原線の4路線で2便以降を予約方式で実証実験運行（10月本格運行予定）  
※第2便（10時発）を新たに追加

- ・13線道路  
日ノ出道路～日ノ出2号道路 L=330m
- ・東3号道路  
19線道路～北側 L=330m
- ・南1条中通り  
16線道路～南6丁目通り L=230m
- ・4条中通り  
16線道路～南6丁目通り L=180m
- ・総体道路  
運動公園通り～2号道路 L=270m

線の未着手区間である17線道路から19線道路までの改良については、引き続き、早期着工を要望してまいります。

剣淵川及び支流のマタルクシユケネブチ川については、町道19線道路の「穂神橋」「日和橋」、道道和寒鷹栖線の「渋谷橋」、大成地区の六線川に関連して町道大成道路「剣大橋」の架け替えを実施する予定との情報を得ております。

## 町道改修整備事業工事区間一覧

### ◎町道バリアフリー化

- ・西4条通り  
西町南1丁目通り手前～道道和寒幌加内線 L=210m
- ・北3丁目通り  
大通り～2条通り L=150m
- ・西裏通り  
西4条通り～新大通り L=100m

### ◎町道改良工事

- ・7号道路  
17線道路手前300m～16線道路 L=856m

### ◎町道路面改修工事

- ・17線道路  
4号道路～8号道路 L=2,200m
- ・12線道路  
日ノ出2号道路～松岡道路 L=450m
- ・日ノ出2号道路  
12線道路～13線道路 L=560m

## 総務関係

### ■まちづくり関係

27年に迎えます分村100年の関連事業については、検討委員会の皆さまや議員各位にご相談しながら計画してきたところですが、その事業の名称や記念事業の内容について、一旦立ち止まり、これまでの議論も踏まえながら改めて検討させていただきました。たくさんお話ししましたので、ご理解をくださいますようお願いいたします。

2月1日にオープンしました農村体験交流滞滞施設「エコテージ」は、農村体験交流や移住定住促進に向けての核となる施設として、その機能を十分に発揮できるよう運営に努めてまいります。また、北海道移住促進協議会と連携を図りながら、本町の移住定住事業の道内外に向けての情報発信も積極的にこなしてまいります。

### ■交通安全・生活安全関係

本町における交通死亡事故ゼロが900日を超えていることは、これもひとえに、町民をはじめ町民総ぐるみ運動を実施されている交通安全協会など関係団体のご努力の賜物であり、敬意を表するとともに感謝申し上げます。また、1月から施行しました暴力団排除の推進に関する条例の効果を確認するため、1月7日には、本町と士別警察署とで暴力団排除推進に係る合意書の調印をおこなったところであり、町民と行政、警察が一体となり暴力団排除に向けた取り組みを進めてまいります。

### ■防災対策関係

「もしも」に備える防災・減災対策に欠かすことができない自助・共助・公助の意識を高めていくため、地域の防災リーダー育成を図り、自治会内の防災組織づくりや防災研修会、訓練などを積極的に支援するとともに、さまざまな情報提供に努め、関係機関や近隣

## 総務関係の主な施策・事業

### 1. 自治会関係

- ・自治会活動推進交付金
- ・自治会館等改修  
自治会館の改修は、計画的に順次整備をしています。
- ◎西町自治会館・・・外構整備
- ◎東山自治会館・・・屋根外壁塗装
- ◎三笠南自治会館・・・外壁改修
- ◎西和福原自治会館・・・内部改修

### 2. 企画関係

- ・わっさむ元気づくり支援事業  
活気に満ち魅力ある元気なまちづくりのため、町民が主体的におこなう取り組みを支援。
- ・パートナーシップ推進事業  
札幌市の三角山放送局で毎月30分番組を制作し町の情報を発信
- ・農村体験交流施設エココテージ  
移住定住促進に向けて農業体験や地域交流を図るため核施設として運営
- ・賃貸住宅建設促進支援事業

### ・省エネルギー促進支援事業

- ◎住宅用太陽光発電システム設置事業  
対象システム設置者に1kwあたり3万円助成（上限15万円）
- ◎木質バイオマス燃料ストーブ設置事業  
対象木質バイオマスストーブ設置者に本体価格の1/2助成  
1世帯2台まで（1台につき上限15万円）
- ◎省エネルギー住宅改修事業  
窓の断熱など対象となる住宅改修をおこなったかたに対象経費の1/2助成（上限15万円）

### 3. 防災関係

- ・地域防災力推進事業  
防災士養成など自主防災組織体制強化に対する支援

町村との災害時の協力を含めた連携を強化してまいります。

## 消防関係

消防・救急無線のデジタル化は、火災・救急をはじめ、大規模な災害発生時における住民からの出動要請に対して、より迅速、的確に対応するための通信体制の整備であり、25年度の実設計に基づき、26年度は基地局、中継局、移動局の整備について、1市2町が共同で整備を実施することとしているところであります。また、各種災害現場における負傷者の応急救護所や緊急消防援助隊の活動拠点としてエアータントを整備し、災害や事故などの対応強化に努めてまいります。

救急救命士については、25年度に1名を配置し、併せて同年度に1名を養成しておりますが、引き続き、救命救急士の養成、確保に努めるとともに、高度救命処置を行うために必要な資器材を整備し、安心して暮

らすことのできるまちづくりに進めてまいります。

## 消防関係の主な施策・事業

### 1. 消防施設等整備事業

- ・通信体制の整備  
消防・救急無線デジタル化事業  
高度救命処理をおこなうために必要な資器材の整備

## 歳入

個人町民税につきまして、現在、確定申告において所得の取りまとめをおこなっておりますが、給与所得が伸びてきている状況を踏まえて約300万円の増収を見込み、固定資産税、たばこ税も25年度並みとして、町税全体では対前年比2・20%増、約600万円の増収を見込んでいます。今後、納税者の立場に立って「公平・透明・納得」の三原則のもと、引き続き、住民の信頼を得られる税務行政に努めてまいります。

また、国において、東日本大震災の復興及び地域防災事業の財源確保を目的として、住民税に加算する制度改正がおこなわれたことから、町税条例の一部改正を提案しているところでありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## 国民健康保険 後期高齢者医療 特別会計

厳しい財政運営となっておりますが、国保運営協議会委員のご意見も参考に、国民健康保険税については据え置くこととしております。また、後期高齢者医療制度につきましては、将来の高齢者医療を誰がどのようにに負担するのか議論されている中、新たな医療制度創設の動きもあることから、しっかりとその動向を注視してまいります。

## 簡易水道事業 公共下水道事業 特別会計

簡易水道事業については、安全な水を安定的に供給することを第一の使命として、水質の保全と水源の管理に十分配慮しながら、美味しい水を安心して利用いただけるよう努めているところであり、26年度にお

いては、一層の水量安定を図るべく漏水調査業務を実施してまいります。

## 介護保険 特別会計

3年ごとに内容を見直すこととなっている高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、26年度が第6期の計画策定年にあたっておりますことから、新たな制度を検討している国の動向を踏まえながら、事業者や住民などを対象とした意見交換会を実施し、必要とされる介護保険事業の取り組みが反映できるよう、事業計画の策定作業をおこなってまいります。

芳生苑・健康苑につきましては、年次計画に基づき廊下及び食堂の床貼り替えを予定しており、今後も、入所者並びにその家族の方々が安心して利用していただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。

## 町立病院事業 特別会計

ここ数年にわたって患者数の減少傾向は変わらず、25年度においても続いておりますが、これは人口の減少のほか慢性疾患患者に対する投薬期間の延長などが影響しているものと考えられます。また、今年4月からの診療報酬改定においては、総額を0・1%引き上げる方針が決定されており、消費税率引き上げによる経費のコスト増を差し引くと実質ではマイナス1・26%となることから、今後も、病院運営を取り巻く環境は厳しいものと受けとめております。

私は、前職で医療行政に長く携わった経験から、1月28日の町議会臨時会において「和寒町は、医療を受けられる環境が他の自治体に比べて非常に恵まれていることを町民の皆さまに知っていただきたい」と申し上げました。この機会に重

ねて申し上げますと、町立病院の医師体制は、常勤が院長と副院長の二人だけで、そのほかの外来と当直は応援医師で維持されております。特に、救急医療体制については24時間、365日体制を確保する必要がありますが、院長と副院長におかれては、夜間の当直後にそのまま外来診療に当たられており、お二人の頑張りがあってこの救急体制が維持されていることを、議員の皆さまや町民の皆さまに、あらためて、ご承知おきいただきたいと思っております。

私としては、今後も、町民の皆さまに安心して暮らしていただけるよう、町立病院の機能を全力で維持していく覚悟でありますので、町立病院の医師やスタッフに対して温かいご支援助とご理解を賜りますようお願いいたします。

### 特別会計関係の主な施策・事業

#### 1. 国民健康保険関係

- ・ 特定健康診査等事業費  
国民健康保険被保険者40歳から75歳未満の特定健康診査個人負担の無料（継続実施）

#### 2. 介護保険関係

- ・ 芳生苑内部改修工事

#### 3. 町立病院事業関係

- ・ 医療機器整備  
分包装機(更新)、全自動血球計数装置(更新)、生化学自動分析装置(更新)他
- ・ 備品購入  
病棟ベッド(更新)、除雪機(更新)他